

令和2年度募集要項の改正点について

1 学生留学コース

○支援対象分野の拡大

改正前	改正後
(1) 農林水産業分野 (2) 食関連・ものづくり産業分野 (3) 観光産業分野 (4) 環境・エネルギー分野	(1) 一次産業や観光など北海道の優位性を活かす分野 (2) 人口減少・高齢化の進行など北海道の課題解決に資する分野 (3) その他北海道の活性化に資する分野

2 文化芸術コース、未来の匠コース

○支援内容及び助成対象経費の変更

区分	改正前	改正後
支援内容	①海外研修（3～12か月） 又は ②国際的競技大会参加（15日以内） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※応募者はどちらか一方を選択し応募 ※海外研修中の大会参加は、支援対象外 </div>	○海外研修（国際的競技大会参加を含む。） <div style="margin-top: 10px;"> (削除) </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> ※研修期間中（3～12か月以内）の大会参加を支援に含める ※大会参加のみの支援は廃止 </div>
助成経費・助成額	①海外研修 • 滞在費 12又は16万円定額 • 渡航費 10又は20万円定額 • 授業料等 30万円以内 ②国際的競技大会参加 • 渡航費 10又は20万円定額 • 参加費、宿泊費 50万円以内 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 匠宿泊費、機材運搬費 150万円以内 </div>	○海外研修 • 滞在費 12又は16万円定額 • 渡航費 10又は20万円定額 • 授業料等及び <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> 参加費・機材運搬費 30万円以内 </div>

3 スポーツ、文化芸術、未来の匠コース

○北海道特派員の期間延長

改正前	改正後
概ね、 <u>1年間程度</u> まで	概ね、 <u>2年間程度</u> まで